

○提出された御意見の概要と御意見に対する県の考え方

No.	項目	御意見の概要	県の考え方
1	第2章 愛知県の地域特性等	16頁の(2)広範囲に渡る浸水・津波に伴う被害 内に、「渥美半島の外海では最短で約9分後（約5分後）に津波（津波高30cm）が到達すると想定」の記述があるが、「津波高10.2m（最大）」（過去地震最大モデル）、「津波高22m（最大）」（理論上最大想定モデル）（愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果 平成26年5月 より）を記述する方が、インパクトのある内容になると思う。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
2	第2章 愛知県の地域特性等	広範囲に渡る浸水・津波に伴う被害で、津波(津波高30cm)とあり第一波の事だが、津波被害を誤認する恐れがあるので、想定最大津波高も記載してほしい。	いただいた御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
3	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(1)あらゆる自然災害 に対し、750万人県民の 直接死を最大限防ぐ	愛知県は名古屋市や国と協力し、防災に取り組んで欲しい。 名古屋市の防潮堤は、飛島村と同様に二重締切矢板工法の防潮堤への更新が求められる。 また、堀川口防潮水門は津波に耐えられる構造が求められる。現状のままでは大きな人的被害が出る可能性があるため、早急に新設することが求められる。 さらに、庄内川や天白川、山崎川の堤防も地震や越水決壊に強い二重締切矢板工法の堤防への更新が求められる。	愛知県の強靱化に関する施策については、国、県内市町村、関係団体、民間企業などの関係者と連携して取組を進めてまいります。 堤防については、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針1-3-3「河川・海岸堤防の耐震化等の推進」において、大規模地震・津波が想定される地域等の河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策を進めることとしております。 また、水門については、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針1-3-4「河川・海岸の水門等・排水機場等の耐震化の推進」において、河川の河口部や海岸にある水門等が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進することとしております。 対策工法については、対策箇所毎に適切な工法を選定して実施しております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
4	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(1)あらゆる自然災害 に対し、750万人県民の 直接死を最大限防ぐ	渥美半島は外洋に面しており、地震発生5分で津波が到来し、20mの津波が到来する。能登半島地震で、半島の脆弱性が露呈し、地震・津波の防災の緊急性が増した渥美半島を大項目で記載してほしい。 渥美半島の沿岸部の集落は4m以下の狭隘道路がほとんどであり、避難路となる狭隘道路の解消を記載してほしい。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針1-3-10「避難場所・避難路の確保・整備等」において、津波が到達する前に確実に避難行動を終えることができるよう、避難路の整備、避難場所の整備を進めることとしております。 また、南海トラフ地震等による津波への対策は、渥美半島のみならず、沿岸市町村全体の課題として捉えております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
5	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(2)救助・救急、医療 活動等が迅速に行われ るとともに、被災者等 の健康・避難生活環境 を確実に確保すること により、関連死を最大 限防ぐ	広域災害については、災害対応機（ヘリ等）の駐機および緊急物資の荷捌き等を想定した用地、宿泊施設等の確保が必要となる。 このため、県国際展示施設、5,000名規模の宿泊施設が確保されている中部国際空港を、第3の基幹的広域防災拠点として有効活用することが強靱化に繋がるのではないかと。 中部国際空港は、新たな大規模整備をすることなく、外国からの支援の拠点として活用できる可能性がある。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針2-1-1「災害対応の体制・資機材強化」において、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす愛知県基幹的広域防災拠点や、海上輸送を担う名古屋港における基幹的広域防災拠点の整備を進めることとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
6	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(2)救助・救急、医療 活動等が迅速に行われ るとともに、被災者等 の健康・避難生活環境 を確実に確保すること により、関連死を最大 限防ぐ	社会福祉施設及び、災害派遣福祉チームを編成するためには、現在の福祉職員不足の解決への努力が必要とされることを明示してほしい。 また、愛知県は大学の多い県であることから、日頃より、大学と自治体の連携を強化し、大学が大規模避難所として機能しうるようにしておくべき。避難者の為のテントや段ボールベッド等の備蓄も、相対的に広い敷地をもつ大学の方が、小・中学校よりも潤沢に行える可能性がある。また、大学生は救助者としても働ける。さらに、将来の防災リーダーの養成にもつながりうる。	本計画中、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）2-2-13「災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備」において、災害派遣福祉チームの養成・育成、社会福祉施設等での受入体制の構築等を図ることとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。

No.	項目	御意見の概要	県の考え方
7	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(2)救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	愛知県自転車活用推進計画が改定され、太平洋岸自転車道の車道混在区間(国道42号)の自転車走行空間の整備が追加された。推進計画改定の主要ポイントである国道42号(緊急輸送道路)の整備を記載してほしい。	国道42号は、第2次緊急輸送道路に指定されており、緊急輸送道路については、本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 個別施策分野⑧-9「道路施設の耐震化、耐災害性向上」において、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む幹線道路ネットワークの整備を着実に推進することとしております。 なお、国道42号における自転車通行空間の整備につきましては、現在、整備に向けた設計を進めているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
8	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(2)救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	多重防御として、城下田原線の盛土での延伸を記載してほしい。 渥美半島は、縦貫する渥美豊橋線と国道259号線と国道42号線はあるが、横断する道路は少ないので、城下老津線の整備を記載してほしい。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針2-6-1「孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進」において、「災害時に孤立の可能性がある集落等へつながる道路の整備を推進する。特にゼロメートル地帯等甚大な被害の恐れのある地域や中山間地域及び、半島部等では、耐震性や復旧性を備え災害時に機能するネットワーク整備を図る」こととしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
9	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(3)必要不可欠な行政機能を確保する	警察所や交番は建替えが進んでるが、駐在所の建替えは年1・2件のため、発災時に最前線となる駐在所の建替えの推進も記載してほしい。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針3-1-1「警察施設の耐震化等」において、老朽化した警察施設の建て替えなど、災害時における警察機能の確保を図ることとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
10	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(3)必要不可欠な行政機能を確保する	建替える警察署は免震構造とすべき。耐震性があっても災害時に設備が破壊されては意味がない。災害後即時に使用できる必要がある。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針3-1-1「警察施設の耐震化等」において、警察施設の耐災害性強化を促進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えなど、災害時における警察機能の確保を図ることとしております。 災害時においても警察活動を継続させるため、各種設備等を固定する強度を高めるなど、災害後即時対応ができるよう取り組んでまいります。 なお、整備建設コストや建設工期などを総合的に判断し、耐震構造を採用しています。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
11	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(3)必要不可欠な行政機能を確保する	保健師や社会福祉に精通した職員など、県の職員体制の充実に向けた計画の具体的な検討をお願いしたい。能登半島地震後の道路の復旧の遅れなどに鑑みた体制、特に奥三河、半島、離島などの人口減少地における検討を具体化してほしい。	本計画中、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）2-3-8「災害時保健師活動体制の整備の促進」において、災害時保健師初動体制構築訓練（情報伝達訓練等）及び会議・研修を実施することとしております。 また、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）3-2-8「防災部門機能の充実・強化」において、専門的職員を含めた人員の確保を図ることとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
12	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(4)「産業首都あいち」の経済活動を機能不全に陥らせない	医療施設や自動車製造工場等について、免震化する場合の工事費補助制度の創設が必要である。	一定規模以上の病院、工場等の建築物については、免震化も含めた耐震改修の補助を行ってまいります。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。

No.	項目	御意見の概要	県の考え方
13	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(5)情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	災害拠点の道の駅と緊急輸送道路を結ぶ道路の整備を記載してほしい。	愛知県地域防災計画において地域防災活動拠点として位置付けられた「道の駅」は、緊急輸送道路に面しております。緊急輸送道路については、本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 個別施策分野⑧-9「道路施設の耐震化、耐災害性向上」において、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む幹線道路ネットワークの整備を着実に推進することとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
14	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(6)社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	愛知県庁BCPの実効性の確保のため、県職員のうち大多数を占める事務職員に、技術職（土木・建築）の仕事を経験させる必要がある（災害時の積算、設計、発注事務、応急危険度判定業務等）。若いうちに人事異動により経験させ、災害時の行政職員の人手不足を解消すべき。事務職員にも応急危険度判定資格を取らせ、災害時に他県からの職員派遣を待つまでに迅速に対応できるようにすべき。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針6-2-9「事前復興、復興方針・体制づくりの推進」において、大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、特に被災経験が少ない地方公共団体職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引の作成等を引き続き実施することとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
15	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(6)社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	災害廃棄物の処理体制の構築は、建設リサイクル法届出の緩和、電子申請体制の構築、解体現場でのステッカー貼付義務の条例化及び夢の島のように処分場をあらかじめ海上に整備しておく必要がある。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針6-3-1「災害廃棄物処理計画の実効性の確保」において、市町村の災害廃棄物対応能力向上を支援するとともに、公費解体に係る体制整備や、他都道府県、市町村、業界団体等との連携を図るなどの取組を通じ、県災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組むこととしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
16	別紙Ⅰ 強靱化の推進方針 1(6)社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	仮設住宅の工期短縮を大学と共同で研究すべきではないか。名工大北川教授のインスタントハウスを積極的に活用すべきではないか。	いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
17	別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン） 対策の柱2 迅速な人命救助を実施するとともに関連死を防止する	愛知県は県全体が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、「観光立国推進基本計画」に基づく観光危機管理計画を早急に策定する必要があるのではないか。	本計画中、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）2-5-3「観光客に対する災害時の安全の確保」において、市町村に対し観光危機管理計画の策定を促し、観光客に対する災害時の安全確保の促進を図ることとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
18	別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン） 対策の柱6 迅速かつ強靱な姿での復興を目指す	あいち防災アクションプランのアクション項目7点について、全てが重要な柱の対策であるため、方向性について賛成する。 対策の柱6 「災害に便乗した悪質商法等に関する注意喚起の実施」について ・大きな自然災害の後、住宅修理などに関し、「火災保険が使えるので費用は一切かからない」と言って勧誘する業者とのトラブルが相次いでいる。まずは契約する前に保険会社や代理店に相談することを注意喚起いただきたい。 ・また、水災で自動車が動かなくなった場合等、ロードサービスを依頼するケースにおいて、「広告と異なる高額な費用請求を受けた」「広告に記載のない多額のキャンセル料を請求された」「保険会社と提携していると虚偽の説明がなされた」といった業者とのトラブルが報告されている。多くの自動車保険にはロードサービスが付帯されているため、まずは保険会社や代理店に相談することを注意喚起いただきたい。	本計画中、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）6-4-11「災害に便乗した悪質商法等に関する注意喚起の実施」において、県消費生活総合センター等に寄せられた相談情報をもとに、災害に関連した消費者トラブルを取りまとめ、手口や対処法について、注意喚起情報を発信することとしております。 平時から保険会社等関係機関との情報共有を図り、消費生活相談情報「あいちクリオ通信」やSNS等を活用し、今後も適時適切に情報発信をしてまいります。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。

No.	項目	御意見の概要	県の考え方
19	別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン） 対策の柱6 迅速かつ強靱な姿での復興を目指す	「地震保険への加入促進」について、記載のとおり地震保険は地震や津波等による被災後の再建に有効な手段であり、加入促進を行うことは重要である。一方、豪雨や洪水では地震保険では補償されず、火災保険の水災補償で担保される。地震保険の加入促進と併せて水災補償の加入促進も検討願いたい。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針6-4-9「生活再建の促進」において、県民の保険・共済への加入の促進を図ることとしております。 水災補償の加入促進についても、パンフレット交付等の啓発活動により、制度の普及及び加入を促進しております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
20	別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン） 対策の柱7 人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める	対策の柱7 「地震・風水災に係るハザードマップ作成・更新等の支援」、「みずから守るプログラムの推進」について、「ハザードマップの作成」が記載されている。ハザードマップは危機管理において重要なツールであり、取組みの内容そのものに異論はない一方、諸々の調査によるとハザードマップの認知度がそもそも十分ではないと認識している。ハザードマップの作成支援を行いながらハザードマップの普及促進も検討願いたい。	本計画中、別紙Ⅰ 強靱化の推進方針5-1-20「効果的な教育・啓発の実施」において、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進することとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。
21	別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン） 対策の柱7 人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める	対策の柱7 人材育成・連携において、各家庭の家具固定を推進する取組を入れてほしい。 具体的には家庭の家具固定を可視化する取組である。これにより、市町村・県が住民の家具固定化率を把握できる。また、家具固定を推進すれば、企業や市町村で地震発生後の事業継続が早期に可能になる。 もう一つは、家具販売店・家電販売店で家具固定器具と取付作業をセットで販売すると、家具固定の推進になる。また、引っ越し業者が家具固定のオプションを付ける、シルバー人材センターのメンバーの中にも家具固定ができる人材を入れるなどの取組により、家具固定が推進できる。 家具固定を各個人の努力のみに依存するのではなく、家具固定問題を社会全体で推進する体制づくりをすることを望む。	本計画中、別紙Ⅱ 県の取組（あいち防災アクションプラン）1-1-11「家具等の転倒防止対策の促進」において、家具固定ボランティアの養成や民間事業者と連携した啓発活動などを通じて、家具等の転倒防止対策を促進することとしております。 いただいた御意見につきましては、今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。